

性教育認定講師に関する Q&A

Q1：どのように講座を受講すれば良いですか？

A；学会ホームページからお申し込みできます。

令和5年（2023年）からは、Aコース（最新状況）とBコース（個別性の高い事例・連携）の2つの認定コースを新設します。

各コースごとに4分野（①学校と連携するために、②思春期・臨床の最新トピックス、③思春期保健と国の政策・施策、④セクシュアリティ）の講座を開講します。

合計8講座の受講が可能になりました。

1年（1回）の申し込みで最大8講座まで、受講することができます。

A・Bコースの両方から、興味のある講座を自由にお選びいただき、お申し込みください。

（＊要綱の5.講義内容と認定を参照）

Q2：AコースとBコースは、何がちがうのですか？

A；Aコースは最新状況を中心に、Bコースは個別性の高い事例や連携について詳しく扱います。

AコースとBコースを合わせて全部で8講座あります。

A・Bコースの両方から、興味のある講座を自由にお選びいただき、お申し込みください。

但し、認定は各コースの4講座毎になります。（＊要綱の5.講義内容と認定を参照）

Q3：性教育認定講師の認定を受けるための条件はありますか？

A；『性教育認定講師（Aコース）』の認定を受けたい場合は、Aコース（最新状況）の4分野の講座①-④すべてを受講し、『性教育認定講師（Bコース）』の認定を受けたい場合は、Bコース（個別性の高い事例・連携）の4分野の講座①-④すべてを受講する必要があります。

Aコースの認定期間は、Aコースの講座を最初に受講した年を1年目とした5年間になります。

Bコースについても同様です。

（＊要綱の5.講義内容と認定を参照）

Q4：Aコース4講座、Bコース2講座を受講しました。認定を申請したいと考えています。この場合、申請はどうなりますか？

A；性教育認定講師（Aコース）に関しては、今年度、認定の申請ができます。ホームページを参考に必要書類を準備して手続きをお願いします。

また、性教育認定講師（B コース）に関しては、次年度以降、残りの講座を受講し、規定の4 講座すべてを受講した場合に、認定申請が可能になります。

Aコースの認定期間は、Aコースの講座を最初に受講した年を1 年目とした5 年間になります。Bコースについても同様です。

したがって2025 年に4 分野の講座のうち2 講座のみ受講した場合、来年の2026 年に残りの2 講座を受講すれば、認定申請は可能となります。

この場合、申請は2026 年ですが、認定期間は2025 年を1 年目とした5 年間となります。

（*要綱の10. 性教育認定講師の要件を満たした会員の認定申請方法を参照）

Q5；2022 年以前に認定を取得していた場合、更新はどうすれば良いですか？

A；2021 年度以前に認定を受けた方は認定期間が10 年です。また2022 年に認定を受けた方は認定期間が5 年です。

どちらも『性教育認定講師』としての認定は維持されます。

認定の更新を希望される場合は、遅くとも認定期間終了の年には講座を受講し、性教育認定講師（A コース）・性教育認定講師（B コース）の認定を申請してください。

A コース、B コースについては、同一人が1 年でどちらの認定も受けることができ、現在の『性教育認定講師』の認定期間内においても、合わせて認定を取得することができます。

（*要綱の6. 認定制度概要の2）認定更新を参照）

例）令和2 年（2020 年）に認定された方は10 年の認定期間ですので、次の更新は令和11 年（2029 年）11 月までに更新してください。

Q6；認定期間の数え方を教えてください。認定期間の年間とはいつからいつまでですか？

A；認定期間の年間は、11 月1 日から翌年10 月31 日までとします。

（*要綱の6. 認定制度概要1）認定有効期間（1）2023 年以降の認定について、認定期間を参照）

Q7；今年度、同じコースの4 講座を受講して認定申請します。認定期間を教えてください。いつまでになりますか？

A；今年度、同じコースの4 講座を受講して認定申請手続きをした場合、下記のように数えます。

1年目：2025.11.1～2026.10.31
2年目：2026.11.1～2027.10.31
3年目：2027.11.1～2028.10.31
4年目：2028.11.1～2029.10.31
5年目：2029.11.1～2030.10.31

今回、受講後に認定申請手続きを完了すると、2030年10月31日までの認定証となります。
認定申請手続きについては、**要綱の6. 認定制度概要の2) 認定更新**を参照のこと。

Q8；今年、はじめて講座を受けますが、Aコースの2つのみ受講します。来年Aコースの残り2つを受講すると、認定期間はいつまでになりますか？

A；Aコースの認定期間は、Aコースの講座を最初に受講した年を1年目とした5年間になります。
Bコースについても同様です。

1年目：2025.11.1～2026.10.31
2年目：2026.11.1～2027.10.31
3年目：2027.11.1～2028.10.31
4年目：2028.11.1～2029.10.31
5年目：2029.11.1～2030.10.31

今年度の受講がコースのうちの4講座未満の場合は、コースの残りの講座を受講してから認定申請の手続きをします。その際の認定期間は、最初の講座を受講した年を1年目とした5年間となります。

Q9；『4. セクシュアリティ』のAコースの講師は誰になりますか？

A；HPに掲載しております。

Aコースは、精神科医の針間克己先生（日本性科学会理事長・はりまメンタルクリニック院長）です。
Aコースの4講座、Bコースの4講座 合計8講座を担当する講師およびサブタイトルは、「性教育認定講師講習会」のページに一覧表になっています。

はじめての方でも、認定を受けている性教育認定講師の方も、どなたでもお好きな講座を選んで受講することができます。1年（1回）の申し込みで最大8講座まで、受講することができます。A・Bコースの両方から、興味のある講座を自由にお選びいただき、お申し込みください。（お申込みについてはHPでご確認ください）

Q10；どうしてコースが2つに増えたのですか？

A；成育基本法が制定されこども家庭庁が創設されるなど行政基盤が整備され、性教育認定講師の活動の場が増えています。最新知識やエビデンスの修得だけでなく、個別指導などの実際についても学んでいただく機会を設けました。詳しくはHPの「コースおよび講座増設に関する趣旨」をご覧ください。

Q1 1 ; HP に氏名が掲載されるときは、A コースの認定者と B コースの認定者はわけて公表されますか？

A ; 認定された方のご氏名の掲載は、認定者ご本人の同意を取得したのちに、HP に掲載いたします。掲載を希望されない方は HP に氏名は公表されません。
HP の認定者の公開については、「A コースの認定者」、「B コースの認定者」が、わかるように掲載されます。詳細につきましては、認定証に同封される書類をご確認いただきますようお願い申し上げます。
(※要綱の 14. 認定者の HP への掲載を参照)

Q1 2 ; 自分がいま持っている認定証の有効期間は 10 年です。次の更新のときも、認定期間は 10 年になりますか？

A ; 2023 年度以降に受講して申請手続きをすると、認定期間は 5 年となります。
たとえば、A コースの規定の 4 講座を受講して申請手続きをすると、A コースの認定講師として認定証が発行されます。
(※要綱の 6. 認定制度概要 1) 認定有効期間 (1) 2023 年以降の認定について、認定期間を参照)

Q1 3 ; 私はあと 2 年で認定期間が終わります。「認定講師」を途切れずに継続するには、どうすればいいですか？

A ; 認定講師として継続してご活躍いただくためには、ご自分の認定期間を確認していただく必要があります。4 年目もしくは 5 年目においてコース別の 4 分野のすべての講座を受講し、認定更新の手続きをしてください。
A コースの規定の 4 講座を受講して申請手続きをすると、A コースの認定講師として認定証が発行されます。B コースの規定の 4 講座を受講して申請手続きをすると、B コースの認定講師として認定証が発行されます。AB 両コースを同時に受講することも可能です。
毎年受講されている方は、『性教育認定講師認定申請』のページをよくご確認ください。
認定講師を途切れないように継続する場合は、認定期間をよく確認してから手続きをしてください。
認定期間は、申請手続きの際に提出する「講習会受講証」の中の最初に受講した年を 1 年目とした 5 年間です。毎年受講している方は、申請手続きの際に要綱をよくご確認ください。
(※要綱の 6. 認定制度概要 2) 認定更新を参照)